

令和6年度12月補正予算案の概要

今回の12月補正予算では、歳出予算は計上せず、債務負担行為[※]のみを提案

1 補正予算の規模

債務負担行為 35,374百万円

(参考：現計予算額 1,001,352百万円)

2 補正予算の内容

京都アリーナ（仮称）整備等事業費

債務負担行為

34,852百万円

- 向日町競輪場内に京都のシンボルとなるアリーナを整備

京都駅周辺エリアまるごとゲートウェイ事業費

債務負担行為

89百万円

- 令和7年4月のオープニングイベントの開催等に向けた企画検討など事前準備を加速

府営住宅向日台団地整備事業費

債務負担行為

433百万円

- インフレスライド条項適用のための増額

※債務負担行為

(地方財政白書 用語の説明 (総務省))

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。

(地方自治法第214条)

歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない。

京都アリーナ(仮称)整備等事業費

債務負担行為

34,852百万円

(設定期間:令和6年度~令和39年度)

向日町競輪場内に京都のシンボルとなるアリーナを整備

「利用者満足度の向上」及び「府民負担の軽減」を図るため、民間ノウハウ等を活かした「設計施工から維持管理・運営までの一括提案」による公募型プロポーザルを実施(本年5月~)



伊藤忠商事(株)を代表企業とするグループを優先交渉権者に選定
所要経費として債務負担行為額を設定 ⇒ 12月定例会で提案

事業者からの提案内容

■施設規模

・他の施設との競争性を高めるため、必要な施設規模を確保
(収容人数) 当初想定:8千人以上 ⇒ 提案:**9千人規模**

■施設整備

・公共事業での整備に比べて**23.5億円のコスト削減**
・さらに、ネーミングライツ収入として**10年間で12億円を獲得**

■維持管理・運営

施設規模や仕様の拡充により稼働率の向上等を図ることで、
運営開始当初10年間は「府の負担なし」 ※当初想定:14.5億円



公共事業で整備・運営した場合と比べて**府民負担を軽減**

提案コンセプト

- 京都らしさ、「和」を随所に感じられる京都のシンボルとなるアリーナ
- 世界大会から府民利用までスポーツ・文化の拠点となる多用途施設
- 競輪場との一体計画により地域住民の交流拠点となる開かれた空間
- スポーツ教室や地元で根差した自主事業の展開など地域に愛されるアリーナ
- 災害などの有事において避難場所等の防災機能を完備



スポーツ・経済振興など「まちづくり」につながる提案

今後のスケジュール

令和7年2月定例会	契約議案の提出
令和7年3月～令和10年7月	設計・建設
令和10年10月	開業予定

完成イメージ図

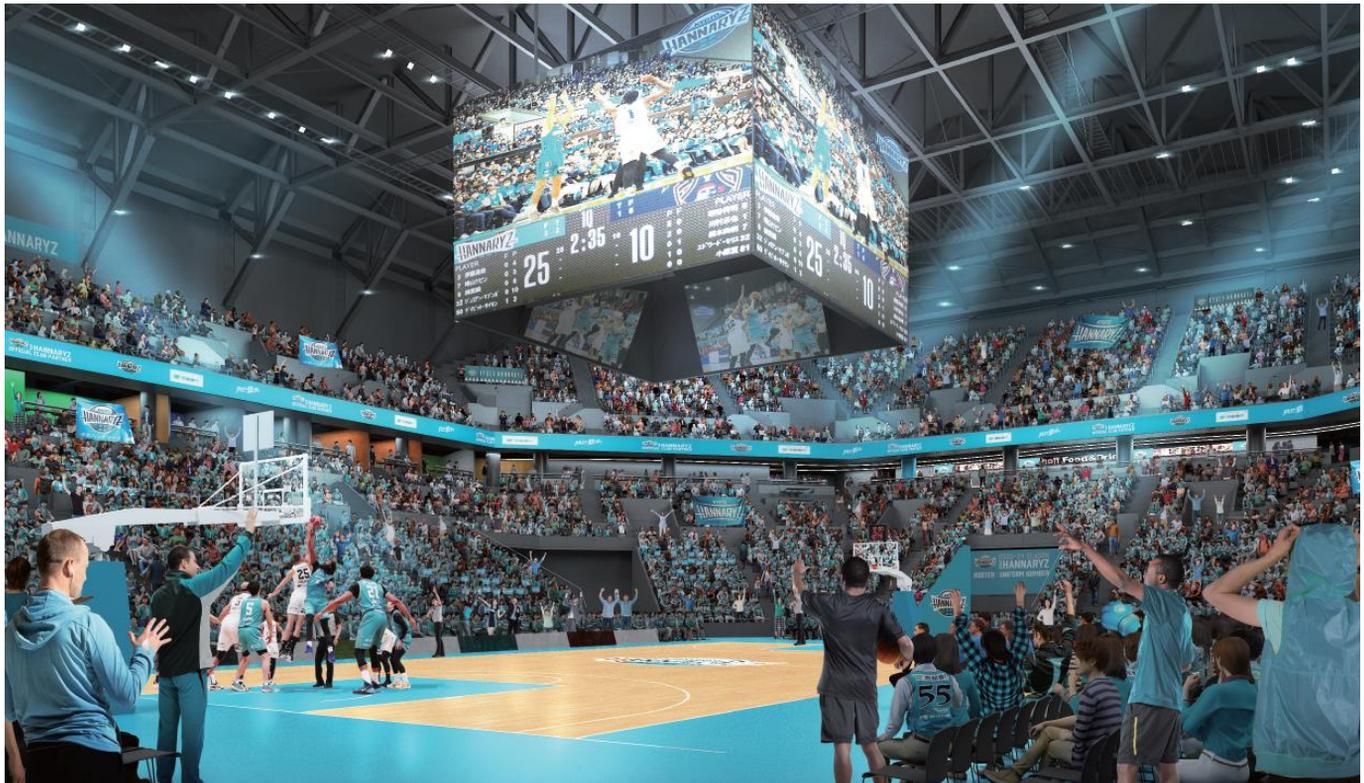
(外観イメージ1)



(外観イメージ2)



(内観イメージ(プロスポーツ利用時))



(内観イメージ(バラエティ席))



(内観イメージ(コンサート利用時))

